

平成 23 年度（2011 年度）

港区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
報 告 書

平成 24 年（2012 年）8 月

港 区 教 育 委 員 会

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

Declaration as a City of Peace Minato City August 15, 1985

All people are one in wishing to preserve the beauty of the earth and the permanence of world peace. These sentiments will never change.

We are working to build a community dedicated to the welfare of its citizens, while striving for true peace and the preservation of our cultural traditions.

Our duty to the generations that will follow is to hand over into their keeping a society built on the brotherhood of all people and a natural environment that is flourishing and beautiful.

We request our government to abide firmly by the “three nonnuclear principles” (renouncing possession, production, and introduction of nuclear weapons) and appealing to all citizens everywhere to seek the abolition of nuclear weapons.

As it is our earnest wish for world peace, we hereby declare Minato City to be a City of Peace.

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 点検及び評価の実施目的 | 4 |
| 2 | 点検及び評価の対象事業 | 4 |
| 3 | 点検及び評価の実施方法 | 5 |
| 4 | 学識経験者 | 6 |
| 5 | 点検及び評価のスケジュール | 6 |
| 6 | 各事業の点検及び評価（平成 23 年度） | 7 |
| 1 | 新学習指導要領に対応した教育環境の整備（指導室） | 8 |
| 2 | 学校における安全教育及び安全対策の充実 （庶務課・学務課・指導室） | 12 |
| 3 | I C Tを活用した授業改善の推進（学務課・指導室） | 16 |
| 4 | 特別支援教育の推進（学務課・指導室） | 18 |
| 5 | 小中一貫校の設置（教育政策担当） | 22 |
| 6 | エコスクール計画の推進（庶務課・学務課） | 26 |
| 7 | 3年保育実施幼稚園の拡大（教育政策担当） | 30 |
| 8 | 国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図る教育 の推進（指導室） | 32 |

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 9 | 新たな国際化対応教育の推進（教育政策担当） | 36 |
| 10 | 校舎・園舎等の改築等整備（学校施設計画担当） | 38 |
| 11 | 新教育センターの整備（教育政策担当） | 42 |
| 12 | （仮称）学校歴史資料室の設置（教育政策担当） | 44 |
| 13 | I T図書館の推進（図書・文化財課） | 46 |
| 14 | 図書館の整備（図書・文化財課） | 48 |
| 15 | 新郷土資料館の設置（図書・文化財課） | 50 |
| 16 | 放課後児童（健全）育成事業の推進（生涯学習推進課） | 54 |
| 17 | スポーツセンターの整備（生涯学習推進課） | 56 |

1 点検及び評価の実施目的

港区教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、教育委員会が行う主要な事務事業について、毎年、執行状況を点検及び評価を行い、課題や今後の取り組みの方向性を示すとともに、点検及び評価の結果に関する報告書を港区議会へ提出し、区民へ広く公表しています。

こうして、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象事業

「港区基本計画」（平成21年度～平成26年度版）及び「港区教育振興プラン」（平成21年度～平成23年度版）に計上している主要事業並びに「教育の港区」の実現を目指した先駆的、特徴的な事業について、平成23年度実績に対して点検及び評価を実施しました。

| 評価対象事業名 | 評価対象年度 | | | |
|-----------------------|--------|----|----|-------|
| | 23 | 22 | 21 | 20・19 |
| 1 新学習指導要領に対応した教育環境の整備 | ○ | — | — | — |
| 2 学校における安全教育及び安全対策の充実 | ○ | — | — | — |
| 3 ICTを活用した授業改善の推進 | ○ | — | — | — |
| 4 特別支援教育の推進 | ○ | ○ | — | ○ |
| 5 小中一貫校の設置 | ○ | ○ | ○ | — |

| 評価対象事業名 | 評価対象年度 | | | |
|---|--------|----|----|-------|
| | 23 | 22 | 21 | 20・19 |
| 6 エコスクール計画の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 3年保育実施幼稚園の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 国際社会に対応した コミュニケーション能力の育成を 図る教育の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 新たな国際化対応教育の推進 | ○ | ○ | ○ | — |
| 10 校舎・園舎等の改築等整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 新教育センターの整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12 (仮称) 学校歴史資料室の設置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13 I T図書館の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14 図書館の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 新郷土資料館の設置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 放課後児童(健全)育成事業の 推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 17 スポーツセンターの整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検は、個々の事業のこれまでの進捗状況や、効果・成果について取りまとめます。
- (2) 評価は、個々の事業についての点検を踏まえ、課題を検討し、今後の取組の方向性を示すものとしします。
- (3) 点検及び評価は、学識経験者の意見を聴取した上で、港区教育委員会が行います。

学識経験者からの評価及び意見を受けるにあたっては、事業内容を説明するとともにヒアリングを行いました。

- (4) 港区教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を港区議会へ報告するとともに、区民へ公表します。

4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、3人の学識経験者から意見をいただきました。

| | |
|-----------|-----------|
| 玉川大学 教授 | 小 松 郁 夫 |
| 昭和女子大学 教授 | 小 川 哲 男 |
| 国士舘大学 教授 | 藤 井 千 恵 子 |

5 点検及び評価のスケジュール

平成24年4月～7月
有識者による会議開催

第1回 委員委嘱、点検及び評価の
実施方法等について

第2回 評価対象事業に対する質疑等

第3回 委員の評価について意見交換

平成24年8月
港区教育委員会定例会で
報告書（案）審議及び議決

平成24年9月
報告書の提出及び公表

港区議会へ報告・提出
港区ホームページで公表

6 各事業の点検及び評価（平成 23 年度）

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | | |
|-----------|-------|-------|--|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | | | |
| 港区の教育 | 24 | | | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 1 新学習指導要領に対応した教育環境の整備 | 所管課 | 指 導 室 |
|------|-----------------------|--|-------|
| 主要施策 | 目的 | <p>学習指導要領（平成 20 年 3 月改訂）の全面実施により、大幅に増加した授業時間の確保や、中学校体育科の「武道」の必修化に伴う安全面の確保など、教育環境の整備を目的とします。</p> | |
| | 内容 | <p>・土曜日授業実施による授業時間の確保</p> <p>平成 20 年 3 月に改訂された学習指導要領では、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、それまでの学習指導要領で示されてきた「生きる力」をはぐくむ理念は継承しつつ、その理念を実現するための具体的な手立てを確立する観点から改訂が行われています。</p> <p>改訂のポイントとして、飛躍的に重要性を増す知識基盤社会の時代を踏まえ、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」「確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保」等が挙げられています。また、それら学習の成果や課題を的確に把握するための評価の充実も望まれます。</p> <p>中でも「授業時数の確保」は、小学校では、平成 23 年度から、第 1 学年で 68 単位時間（週 2 時間相当）、第 2 学年で 70 単位時間（週 2 時間相当）、第 3 学年から第 6 学年で 35 単位時間の授業時間が増加しました。また、中学校では、平成 24 年度から、各学年 35 単位時間（週 1 時間相当）の授業時間が増加します。理由は、子どもたちがつまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習や、知識・技能を活用する学習を行う時間を充実させるためです。</p> <p>また、港区では、平成 19 年度より文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、英語学習（小学校「国際科」・中学校「英語科国際」）を独自に実施していることから、他区よりも授業時数が多い現状にあります。</p> <p>このことから、小・中学校では現行の週 5 日制の基本理念を継承しつつ、ゆとりをもって教育課程が編成できるよう、月 2 回の土曜日授業を実施し、学校公開の推進と授業時数の確保に努めました。</p> | |

| | | |
|---|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主要施策</p> | <p style="text-align: center;">内 容</p> | <p>・ 武道必修化に伴う安全面の確保等</p> <p>今回の学習指導要領の改訂では、教育基本法の改定を踏まえ、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させる観点から、中学校では、平成 24 年度より体育科の授業の中に「武道」が必修化されます。</p> <p>体育教員においては、「武道」を専門としていない場合も多くみられることから、教員自身が武道の基本的な動作や伝統的な行動の仕方など、武道のよさを身に付けていく必要があります。</p> <p>武道の中でも特に「柔道」については、平成 10 年度から平成 21 年度の 10 年間で、他の自治体の中学校では、体育の授業の中で頭部の重篤な事故が 2 件、部活動中の重大な事故が 30 件発生（独立行政法人日本スポーツセンター報告より）していることを踏まえ、事故の未然防止の徹底及び保健体育科教員の武道に関する指導力の向上が課題です。</p> <p>このことを踏まえ、港区柔道会や港区剣道連盟等と密接に連携及び協力を図り、武道に関わる外部講師を招くなどして、武道の授業における安全の確保及び指導力の向上に努め、外部指導員との綿密な打ち合わせに基づく授業を実施しました。</p> <p>また、今回の学習指導要領の改訂では、「武道」だけでなく「ダンス」も必修化されています。</p> <p>ダンスは、御成門中学校が東京都公立中学校保健体育科研究会研究奨励校の指定を受けて研究に取り組んでいます。港区の体育研究部会においても、区内体育科の教員が一緒にかかわりながら、ダンスに対する専門性を高めています。</p> |
|---|--|--|

| | 進 捗 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日授業実施による授業時間の確保 原則月2回、第1土曜日及び第3土曜日の午前中に授業を実施し、全校において年間19回以上の土曜日授業に取り組みました。 各学校では、土曜日授業を学校公開の良い機会ととらえ、地域のゲストティーチャーを招いた授業や、保護者参加型の行事を実施するなど内容の充実を図り、開かれた学校づくりを推進しました。 また、月2回の土曜日授業の実施と、平成19年度より実施されている土曜特別講座（小学校：「科学教室」「作文教室」・中学校「補習と発展的な学習」）との兼ね合いについては、その効果や児童・生徒に与える負担等を検証しつつ、一層充実が図れるよう、事業の設定の仕方等について検討していきます。 ・武道必修化に伴う安全面の確保等 港区柔道会、港区剣道連盟等に依頼し、全区立中学校に外部講師を配置しました。また、港区中学校体育研究会や区内での東京教師道場の研究授業においても、柔道を研究内容として取り上げ、武道に関わる安全面への理解と柔道の技能に関する指導力の向上を図りました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|------------------|---|-----|---------|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-------|-----|----|----|----|-------|-----|----|----|----|
| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日授業実施による授業時間の確保 全ての小・中学校で目標とする19回以上を達成しています。 土曜日授業を実施することで、平日の授業時間増加による児童・生徒の負担軽減を図り、保護者等へ積極的に授業を公開することで開かれた学校づくりを推進しています。また、地域の方々をゲストティーチャーとして招いての授業等については、平日の場合、仕事の都合で来校が無理な場合がみられましたが、土曜日に実施することで調整が容易となり、幅広い人材を学校教育に活用していくことが可能となっています。 <table border="1" data-bbox="424 1494 1401 1691"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実 施 回 数</th> </tr> <tr> <th>19回</th> <th>20回</th> <th>21回</th> <th>22回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>17校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>04校</td> <td>2校</td> <td>3校</td> <td>1校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・武道必修化に伴う安全面の確保等 柔道を選択した中学校8校は、外部講師を招いて授業を実施しました。外部講師からの指導により、教員の武道に関わる指導力が向上したことで、けがなどの事故防止につながっています。 ◎学校単位での外部講師の年間活用時間 最大・・・78単位時間、最小・・・30単位時間、平均・・・約45単位時間 | | 実 施 回 数 | | | | 19回 | 20回 | 21回 | 22回 | 小 学 校 | 17校 | 1校 | 1校 | なし | 中 学 校 | 04校 | 2校 | 3校 | 1校 |
| | 実 施 回 数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 19回 | 20回 | 21回 | 22回 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小 学 校 | 17校 | 1校 | 1校 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中 学 校 | 04校 | 2校 | 3校 | 1校 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|-------|--|
| 評 価 | 評価の視点 | 土曜日授業実施による授業時間の確保と武道必修化に伴う安全面の確保等 |
| | 評価委員 | <p>新学習指導要領の趣旨は、学習評価に的確に生かされることで、その意図が確実に定着していくものです。「思考力・判断力・表現力の育成」を的確に把握し、児童・生徒と保護者には分かりやすく説明する努力を続けてもらいたいと考えます。</p> <p>確かな学力を確立するためには、授業時数の確保が課題ですが、区では、月2回の土曜授業を全ての小・中学校で実施しており、土曜日を有効に活用し、児童・生徒の平日の負担軽減を図ったことは大いに評価できます。また、他の自治体では例を見ない先進的な取り組みです。</p> <p>土曜授業の保護者への積極的な公開は、区民に対する開かれた学校づくりの責務を果たしています。</p> <p>一方で、これまで実施してきた土曜特別講座について、どのように見直していくかが大きな課題です。</p> <p>武道必修について、外部講師の積極的な活用は有効ですが、一方で区の体育研究会等で柔道の指導技術を身に付ける研修を実施するなど、教員の力量を高めることが大切です。</p> |
| | 教育委員会 | <p>平成20年に改訂された学習指導要領に対応し、子どもたちの「生きる力」を育むための手立てとして、必要な授業時数を確保するとともに、児童・生徒の平日の負担を軽減する先駆的取り組みである土曜日授業を、全ての小・中学校で継続して実施します。</p> <p>今後も、土曜日授業の効果を検証しつつ、保護者参加型の行事や地域のゲストティーチャーによる授業など、地域に開かれた学校づくりを推進するような活動を進めます。</p> <p>また、土曜特別講座については、開催方法を工夫するなど、児童・生徒の負担軽減を図りながら実施していきます。</p> <p>武道必修では、区の教育研修等で教員の指導技術を高める取り組みを進めるとともに、外部講師のより効果的な活用を図ります。</p> |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | | |
| 港区の教育 | 24 | 74 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 2 学校における安全教育及び安全対策の充実 | 所管課 | 庶務課・学務課 指導室 |
|----------------|---|-----|----------------|
| 目的 | <p>幼児・児童・生徒自身が、犯罪、事故及び災害などの危険を予測し、自ら危険を回避する態度や能力を身に付ける等の安全教育の充実を図るとともに、自然災害発生時における安全対策の充実を図ります。</p> | | |
| 主要 施策 内容 | <p>安全教育では、安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解するとともに、幼児・児童・生徒の思考力、判断力等を高めつつ、適切な意思決定ができるようにすることをねらいとしています。</p> <p>幼児・児童・生徒の心身の安全・安心が保たれ、健全育成を図る上では、日々の教育活動の中での「いじめ」を予防し、早期発見・早期対応等にも十分取り組んでいく配慮も必要です。</p> <p>各幼稚園、小・中学校では、安全教育の3領域について、「安全学習」「安全指導」との相互の関連を図りながら、幼児・児童・生徒自身が犯罪、事故及び災害などの危険を予測し、自らの力で危険を回避しようとするなど、適切な行動がとれることを目的とした安全教育に取り組んでいます。</p> <p>また、平成 23 年度は、東日本大震災を踏まえ、特に「災害安全」を重視し、地域と連携した防災訓練等を中学校の教育課程の中に位置付け、区内全中学校で学校・保護者・地域が一体となった防災教育の充実に取り組みました。</p> <p>お台場学園港陽中学校では、中学生の防災 J r チームによる避難所設営や炊き出し訓練を教育課程に位置付けています。</p> <p>災害時の安全対策として、区立幼稚園、小・中学校及び区内私立幼稚園に全幼児・児童・生徒数分の防災用折りたたみ式ヘルメットと、学年ごとに非常用多機能ライトを新たに配備しました。また、緊急連絡体制の強化に向けて、24 年度当初から緊急メール配信の対象を区立小・中学校保護者から幼稚園保護者に拡大し、安否確認機能を新たに追加するための検討と準備を行いました。</p> <p>放射能・放射線対策としては、23 年 6 月から区立幼稚園、小・中学校、区内私立幼稚園の砂場の砂と地表近くの放射線量、小・中学校の屋外プールの水の放射能測定と公表を行ったほか、7 月からは、小・中学校等の給食に使用している食材の産地の公表、10 月からは、調理済みの給食及び牛乳について放射性物質のサンプリング調査の実施と公表を行いました。</p> | | |

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">進 捗 状 況</p> | <p>児童・生徒が安心して学習活動を行えるよう、いじめの予防、早期発見、早期対応への取り組みでは、年3回実施しているふれあい月間（6月・11月・2月）を設け、児童・生徒へのアンケート調査や面談などを行うとともに、1学期には区独自の「いじめ防止カード」を全児童・生徒へ配布し、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでいます。また、毎年12月に実施している「港区子どもサミット」において、いじめの問題を取り上げ、児童・生徒自身がいじめについて考える場を設けています。</p> <p>「災害安全」に関する安全学習、安全指導では、「3. 11を忘れない」（東京都教育委員会作成）を活用し、全小・中学校で防災に関わる安全指導を行いました。</p> <p>また、各幼稚園、小・中学校では、東日本大震災を踏まえ「学校危機対応マニュアル」を全面的に見直しました。とりわけ、防災に関しては、教職員一人一人の役割を明確にするとともに、報告・連絡・相談体制を確立するなど、組織的な対応力の向上を図っています。</p> <p>各中学校では、アカデミー構想に基づいて幼稚園・小学校と連携しながら、地域の実態に応じて、総合支所、消防署、地区防災協議会等の関係諸機関と協力して防災訓練に取り組みました。</p> |
| <p style="text-align: center;">点 検</p> <p style="text-align: center;">（数値も記入） 効果・成果</p> | <p>「いじめ」については、ふれあい月間（6月・11月・2月）における面接やアンケート調査の実施、区独自のいじめ防止カードの配布、スクール・カウンセラーの活用とともに、教職員によるきめ細かな見守り等により、各校において予防、早期発見、早期対応の効果が着実にみられます。</p> <p>具体的には、平成24年5月に実施した「平成23年度児童・生徒問題行動調査（文部科学省）」において、小学校では、いじめ認知件数は17件ありましたが、調査時点で15件が解決し、その後残りの2件についても解決が図られています。中学校では、いじめ認知件数は6件ありましたが、調査時点において6件すべてが解決しています。</p> <p>また、平成23年12月に開催した「港区子どもサミット」のいじめ対策フォーラムでは、子どもたち自身がいじめのない明るい学校づくりを考え、「あいさつ運動の推進」「悩みを自分一人で抱え込まないこと」「ネットいじめの根絶」等の提言を行い、いじめの未然防止等に取り組みました。</p> <p>「災害安全」に関する安全学習、安全指導では、中学校において防災教育を教育課程に位置づけたことから、授業の一環として、保護者や関係機関と連携・協力しての防災訓練を実施しました。</p> <p>【連携先】 消防署9校、地域消防団5校、警察署3校、地域防災ネットワーク2校、総合支所9校</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p style="text-align: center;">点 検</p> | <p style="text-align: center;">(数値も記入) 効果・成果</p> | <p>お台場学園港陽小・中学校では、芝浦港南地区総合支所、芝浦消防署、東京湾岸警察署、赤十字奉仕団、お台場防災協議会等の関係機関と連携し、地域住民 400 名の参加を得て防災訓練を実施しました。中学生で構成する「お台場学園防災 Jr チーム」は、2 年生が A E D 班、1、3 年生が消火班、誘導運搬班、炊き出し班に分かれて積極的に活動するなど、生徒達が地域に貢献しようとする態度が育成されています。</p> <p>また、赤坂小学校、赤坂中学校及び中之町幼稚園では、赤坂地区総合支所と連携して、幼児・児童・生徒及び保護者、赤坂消防署、赤坂警察署、町会関係者、青少年対策地区委員等約 800 名の参加者を得ながら、避難所開設訓練、消火訓練、起震車体験、A E D 講習、アルファ米の炊き出し等、総合防災訓練を実施し、より実践的な感覚を育成しました。</p> <p>朝日地区においても、平成 27 年度の小中一貫教育校の開校を踏まえて、三光小学校、神応小学校及び朝日中学校の 3 校が連携を図り、高輪地区総合支所、高輪消防署、地区防災協議会や各町会等と協力して総合防災訓練を実施し、町会ごとに分かれての集団下校訓練を実施することにより、児童・生徒が災害に遭った場所で主体的に判断し、行動できる力を育成しました。</p> |
| <p style="text-align: center;">評 価</p> | <p style="text-align: center;">評価の視点</p> <p style="text-align: center;">評価委員</p> | <p>各幼稚園、小・中学校での安全教育及び安全対策の実施状況</p> <p>園児・児童・生徒の安全が脅かされる状況は、いつ、どのような状況の下で発生するか予測できません。あらゆる状況を想定し、可能な限り確実な対策を立てる必要があります。なによりも安全で、安心して学校生活を送れるように、予防、対策、訓練等を着実に実施することが重要です。</p> <p>「いじめ」への取り組みでは、学校と指導室が連携を図り、ふれあい月間における児童・生徒へのアンケート調査や面談をはじめ教職員による見守りなどのきめ細かな取り組みとともに、区独自の「いじめ防止カード」や「港区子どもサミット」の活用などの工夫が見られることは大いに評価できます。</p> <p>また、区では、様々な事態を想定して学校が地域や保護者などと協力し、安全教育の充実に努めていることが把握できます。</p> |

| | | |
|--------|---------|---|
| 評 価 | 評 価 委 員 | <p>特に、中学校全校で、学校・保護者・地域が一体となって防災訓練等に取り組んでいることは高く評価できます。</p> <p>中でも、お台場学園防災 Jr チームのように、生徒が自分の住む地域に貢献しようとする態度を育成することは、地域防災のあり方として見習うべきものです。各中学校においても、地域の実情を踏まえ、生徒への指導を工夫していただきたいと考えます。</p> <p>また、お台場学園港陽小・中学校にみられるような取り組みを、今後、区が進めるアカデミー構想の前進につなげていただきたいと考えます。</p> |
| | 教育委員会 | <p>園児・児童・生徒が安心して、安全に学校生活を送ることができるよう、安全学習と安全指導との相互の関連を図りながら安全教育を一層充実させます。</p> <p>「いじめ」については、教職員による見守りをはじめアンケート調査や面談等のきめ細かな取り組みを進めるとともに、区独自の「いじめ防止カード」や「港区子どもサミット」、スクール・カウンセラーの活用など、さまざまな工夫を凝らし、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図ります。</p> <p>防災教育を効果的に推進するために、児童生徒の発達段階に応じた危険を回避する能力と結びつけながら、理科や社会、保健体育などの教科や特別活動などを横断的、総合的に関連付けるとともに、自然災害に対する正しい知識の習得を図ります。</p> <p>さらに、児童・生徒が災害に遭った場所で主体的に判断し、行動できること、そして子どもたちが自分の命を守ることができる力が育まれるよう、各学校の教育課程に防災教育を位置づけ、各地区総合支所や各関係機関、地域と各学校、保護者などが合同で実施する訓練などを進めていきます。</p> |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|----|
| 港区基本計画 | 21～26 | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | | |
| 港区の教育 | 24 | 47 | 48 |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 3 ICTを活用した授業改善の推進 | 所管課 | 学務課・指導室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|-----------------------------------|-----------------------------|------|----------|----------|----------|---|-----|------|--------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---|-----|----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----------------|-------------------|---|---|-----|----|-----|-----|
| 目的 | <p>デジタル教科書や電子黒板等を導入し、特性を生かすことで、子どもの学習意欲を喚起するとともに思考力・判断力・表現力等を育みます。教員一人ひとりが、ICT機器の特性を活用しての授業づくりに取り組むことで、より分かりやすい授業に改善することを目的とします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主要施策内容 | <p>デジタル教科書の内容を電子黒板に写し出し、重要部分を拡大したり、学習内容にかかわる動画や音声などの機能を有効に活用することで、教員の意図や授業のねらいを踏まえた効果的な指導が展開できます。</p> <p>また、デジタル教科書と電子黒板の組み合わせにより、教科書にはない写真や動画などの映像資料を多く活用することもできます。</p> <p>児童・生徒にとっては、興味を高める情報を得られやすいことや、考え方の相違や関連性を理解しやすくなることから、学習効果を一層高めることにつながります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗状況 | | <ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書の導入 全区立小学校へのデジタル教科書の導入に向けて、区立小学校2校において、国語・社会・地図・算数・理科の5種類のデジタル教科書を先行導入しています。 電子黒板の拡充 平成21年度、全区立小・中学校に電子黒板を各1台と、50インチの地上デジタルテレビを計150台配備しました。 (「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」等を活用。) 平成23年度に、デジタル教科書のモデル校の高輪台小学校及び南山小学校ならびに電子黒板検証モデル校の御成門中学校については、既存の50インチデジタルテレビ各校3台に電子黒板機能を追加し、電子黒板化を図っています。 電子黒板配備予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>23年度(追加)</th> <th>24年度(追加)</th> <th>25年度(追加)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>全校1台</td> <td>高輪台、南山</td> <td>御成門、赤羽、御田 白金、港南、本村 東町、青山、港陽</td> <td>芝、芝浦、三光 神応、麻布、筈 赤坂、青南</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19台</td> <td>6台</td> <td>28台</td> <td>23台</td> <td>76台</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>全校1台</td> <td>御成門</td> <td>高松、六本木、青山 港陽</td> <td>三田、港南、朝日 高陵、赤坂</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10台</td> <td>3台</td> <td>10台</td> <td>12台</td> <td>35台</td> </tr> </tbody> </table> | | | 21年度 | 23年度(追加) | 24年度(追加) | 25年度(追加) | 計 | 小学校 | 全校1台 | 高輪台、南山 | 御成門、赤羽、御田 白金、港南、本村 東町、青山、港陽 | 芝、芝浦、三光 神応、麻布、筈 赤坂、青南 | / | 計 | 19台 | 6台 | 28台 | 23台 | 76台 | 中学校 | 全校1台 | 御成門 | 高松、六本木、青山 港陽 | 三田、港南、朝日 高陵、赤坂 | / | 計 | 10台 | 3台 | 10台 | 12台 |
| | 21年度 | 23年度(追加) | 24年度(追加) | 25年度(追加) | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 全校1台 | 高輪台、南山 | 御成門、赤羽、御田 白金、港南、本村 東町、青山、港陽 | 芝、芝浦、三光 神応、麻布、筈 赤坂、青南 | / | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 19台 | 6台 | 28台 | 23台 | 76台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 全校1台 | 御成門 | 高松、六本木、青山 港陽 | 三田、港南、朝日 高陵、赤坂 | / | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 10台 | 3台 | 10台 | 12台 | 35台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|------------------|---|
| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <p>モデル校の高輪台小学校と南山小学校では、デジタル教科書を活用して、児童一人一人の能力に応じた指導の工夫や、児童同士が学び合う場面での活用方法の研究を進め、週一回の合同学年会、月一回のデジタル教科書研究推進委員会で研修を深めています。</p> <p>また、全児童の意識調査の結果から、両校ともに90%以上の児童が、デジタル教科書を使った授業は「とても楽しい」「楽しい」と肯定的な回答をしています。</p> <p>学習の理解度に関わる設問においても、両校ともに85%の児童が「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答しました。</p> <p>児童からの聴き取りからも、「教科書にはない動画や説明があって、理解しやすい」「画面に自分の意見を書き込み、友達と意見を交換できるのでよい」との肯定的な回答が多く得られました。</p> <p>教員においては、デジタル教科書の機能である「任意箇所拡大」「任意文書の朗読」「動画の活用」等の活用を考えながら授業の構成を検討することで、より分かりやすい授業づくりへの改善が図られています。</p> |
| | | <p>評価の視点</p> <p>I C Tを活用した授業改善の推進状況</p> |
| 評 価 | 評価委員 | <p>デジタル教科書をいち早く導入し、より実践的、効果的に活用されるようモデル校で先進的研究を進めている点は評価できます。また、児童の意識調査において、肯定的な回答が多く出されていることは、I C Tを活用した授業改善がなされていることを裏付けています。</p> <p>今後は、随時、日常的にインターネット等でI C T活用の研究成果や取組を発信していくなど、全ての学校でデジタル教科書に対応できるようにしていくことが重要です。</p> <p>また、電子黒板の導入についても早急に充実させ、デジタル教科書の可能性を広げるため、有効活用できる環境整備を希望します。</p> |
| | 教育委員会 | <p>I C Tを活用した学習の研究成果やデジタル教科書研究推進委員会における研修成果を積極的に発信するとともに、全ての学校でデジタル教科書やI T教材を活用した環境整備を進め、より分かりやすい授業づくりへ改善を図ります。</p> <p>また、電子黒板の導入を積極的に進め、デジタル教科書の効果的な利用等I C Tを活用した学習環境の整備を進めます。</p> |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | | |
|-----------|-------|-------|----|----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 192 | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 34 | 35 | |
| 港区の教育 | 24 | 49 | 50 | 51 |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 4 特別支援教育の推進 | 所管課 | 学務課・指導室 |
|------------|--|-----|---------|
| 目的 | <p>学校教育法の改正により、全ての幼稚園、小・中学校において、特別支援教育を推進することが定められたことを踏まえ、特別支援教育のさらなる充実に努めます。</p> | | |
| 主要施策 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置 知的障害のある生徒の教育の場の充実のため、平成 23 年 4 月に、芝浦・港南地区の港南中学校に知的障害特別支援学級を開設しました。 ・特別支援教育体制の整備 発達障害のある児童に対し、学習を支援するため区独自の特別支援教室モデル事業を実施し、週 10 時間講師を配置しています。自己コントロールをして、学習に向かう態勢を身に付けたり、特性にあわせた指導方法で学習の基礎を学び、意欲や自信を高めています。 また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を対象として、学習支援員を配置しています。 ・個別の教育支援計画の作成 個々の児童・生徒の障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うために、教育支援計画を個別に作成します。 また、大学関係者等の専門性の高い特別支援アドバイザーを各幼稚園、小・中学校に派遣し、個々の障害に応じた適切な支援の在り方など専門的な指導を行っています。 | | |
| 進捗状況 検 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置 港南中学校知的障害特別支援学級開設 ・特別支援教育体制の整備 特別支援教室モデル事業実施（御田小、神応小、南山小、赤坂小） 学習支援員の配置対象児童・生徒数（61 名… 前年比+6 名） 学習支援員の配置人数（68 名… 前年比+17 名） ※ 学習支援員として、特別新教育にかかわる養成講座を 20 時間以上研修した人材を配置しています。 | | |

| | 進 捗 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画作成 平成 23 年度実績 小学校 19 校、中学校 10 校 【特別支援アドバイザー派遣】 <table border="1" data-bbox="464 376 1303 636"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>派遣回数</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>60 回</td> <td>+10 回</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>10 回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>96 回</td> <td>+ 9 回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50 回</td> <td>+ 3 回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※ 私立幼稚園への特別支援アドバイザー派遣は、平成 23 年度から実施。 | 学校種 | 派遣回数 | 前年比 | 区立幼稚園 | 60 回 | +10 回 | 私立幼稚園 | 10 回 | — | 小学校 | 96 回 | + 9 回 | 中学校 | 50 回 | + 3 回 |
|--------|------------------|---|-----|------|-----|-------|------|-------|-------|------|---|-----|------|-------|-----|------|-------|
| 学校種 | 派遣回数 | 前年比 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区立幼稚園 | 60 回 | +10 回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 私立幼稚園 | 10 回 | — | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 96 回 | + 9 回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 50 回 | + 3 回 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置 芝浦・港南地区の中学校に開設したことにより、特別支援学級配置の地域バランスが改善されました。 (在籍生徒数 1 年生 2 名 平成 23 年 5 月 1 日現在) ・特別支援教育体制の整備 特別支援教室対象者 御田小 4 名、神応 1 名、南山小 3 名、赤坂小 5 名 平成 23 年度に 5 年目を迎えた学習支援員の配置事業は、学期毎に行ってきた学習支援員に対する評価を充実させ、支援員の支援内容や配置時間の見直しを図りました。 学習支援員の配置については、対象者 1 名につき最大で週 5 日間の場合もありましたが、平成 23 年度からは児童の状況を的確に見取り、指導の成果を踏まえて適切に配置することで、広く児童・生徒に割り当てることができました。その結果、平成 22 年度末には学習支援員の配置を待つ児童が 10 名程度みられましたが、平成 23 年度末には 0 名に解消されました。 ・個別の教育支援計画の作成 特別支援アドバイザーによる指導訪問を通して、一人ひとりの障害の状態や程度についての理解を深めるとともに、特別支援コーディネーターを中心に、全教員で情報を共有するなどの組織的な対応を高め、学校の支援体制の整備が進み、個別の教育支援計画の充実が図られています。 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|-------|--|
| 評 価 | 評価の視点 | 特別支援教育の取組み状況 |
| | 評価委員 | <p>中学校の特別支援学級を新たに設置し、区内の地域バランスが改善されたことは、生徒にとって良好な学習環境が整備されたと考えられます。</p> <p>また、特別支援学級の設置・開設、体制整備、個別の教育支援計画の作成支援など先進的、着実に事業を推進しています。特に、御田小学校などの区独自の特別支援教室モデル事業は先駆的で大いに評価できます。</p> <p>中でも、学習支援員の配置が適切に進められ、支援を待つ児童がゼロになったことは、大きな成果であり評価できます。さらに、特別支援アドバイザーによる訪問指導は、児童・生徒の個別の支援計画の作成に大いに役立つものだと考えます。特別な支援を要する児童・生徒の側に立った指導内容、方法の検討・開発が望まれます。</p> |
| 価 | 教育委員会 | <p>一人ひとりの発達段階に応じた教育、すなわち「個に応じた教育」こそが教育の原点であるとの認識のもと、特別支援教育の推進に積極的に取り組んでいます。</p> <p>平成23年4月には、港南中学校に知的障害特別支援学級を新設し、特別支援教育環境の充実を図りました。御田小学校ほか3小学校では、区独自の特別支援教室のモデル事業を継続実施しています。</p> <p>また、学習支援員を配置し、個別指導計画に基づききめ細かく授業を支援するなど、学校、教育委員会が連携して支援の充実を図っています。</p> <p>さらに、私立・区立幼稚園、区立小・中学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、該当幼児・児童・生徒の観察等を通して、教員や保護者へ指導助言するなど、特別支援教育の一層の充実に取り組んでいます。</p> |



個に応じた指導の充実（港南中学校）



港南小学校との連携授業

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | | |
|-----------|-------|-------|----|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 192 | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 37 | | |
| 港区の教育 | 24 | 61 | 62 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 5 小中一貫校の設置 | 所管課 | 教育政策担当 |
|------|------------|--|--------|
| 主要施策 | 目的 | 小中学校の学習内容の接続を重視した新しい学習カリキュラムと一貫した指導により、柔軟で効果的な教育を行い、子どもたちに新たな教育と地域に根ざした魅力ある学校を提供します。 | |
| | 内容 | <p>平成 22 年 4 月に、港陽中学校通学区域において、港区で初めての小中一貫教育校となるお台場学園が、港陽小学校と港陽中学校を母体として開校しました。</p> <p>朝日中学校通学区域においては、平成 27 年度の三光小学校、神応小学校及び朝日中学校を母体とする施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指し、現在、地域住民、保護者・P T A 等と連携を図りながら、小中一貫のカリキュラムの作成、指導体制、校務分掌の見直し、4－3－2 制の教育区分による発達段階に応じた教育活動の展開、5、6 年からの一部教科担任制の導入の準備を進めています。</p> <p>小中一貫教育の今後の全区への拡大については、教育区分やカリキュラム、一部教科担任制、学校の運営体制などの検証を踏まえ、施設隣接型やカリキュラム連携型における小中一貫教育を検討します。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校お台場学園 <p>港区立小中一貫教育校推進・検証委員会を設置し、小中一貫学習カリキュラム「ODA I B A プラン」や一部教科担任制の導入等における学力の向上についての有効性、異年齢交流、系統性のある生活指導・進路指導等における豊かな人間性・社会性の育成について、小中一貫教育校としての体制・運営についての有効性を検証しました。</p> | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・朝日中学校通学区域小中一貫教育校 <p>地域住民、保護者・P T A、一般公募の区民を主なメンバーとする検討委員会を全 3 回開催し、朝日中学校の仮移転先や小中一貫校の施設整備等について意見をいただきました。</p> <p>今後は、小中一貫教育カリキュラムの作成、教育内容等について、引き続き検討します。</p> | |

| | | |
|----------------|--------------------------|---|
| <p>点 検</p> | <p>効果・成果 (数値も記入)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校お台場学園 小中一貫教育校お台場学園になったことで、小中の教員が義務教育9か年の学習内容の連続性・系統性についての理解を深め、学習指導の充実に努めることができました。このことは平成23年度「学校評価」の児童・生徒の自己評価より伺え、約68%が「楽しみながら勉強できた」と回答し、良好な結果を得ています。 学校行事を中心にした異年齢交流も推進し、児童・生徒の豊かな人間性や社会性の育成につながっています。 保護者対象の「学校評価」でも、学校運営全般に対して小・中学校共に、85%が、教育方針が分かりやすいと評価しており、小中一貫教育校への理解が深まってきています。また、行事への参加やお台場の環境学習など様々な取組みを通して、学校と地域・保護者との連携、協力が活発に行われています。 ・朝日中学校通学区域小中一貫教育校 平成24年4月から朝日中学校が三光小学校へ移転することを踏まえ、神応小学校もあわせた小・中学生の生活・行事等の連携について検討しました。 今後は、小中一貫教育カリキュラム作成など、三光小学校、神応小学校及び朝日中学校3校でさらに連携・協力をすすめます。 |
|----------------|--------------------------|---|

| | | |
|--------|-------|--|
| | 評価の視点 | 小中一貫教育校の設置に向けた進捗状況 |
| 評 価 | 評価委員 | <p>お台場学園において、小中一貫教育に対する検証が着実に進められていることは評価できます。また、児童・生徒の学力が向上したことは、小中一貫教育校の新しいカリキュラムに基づく教育の成果です。</p> <p>今後は、検証結果を分析し、現時点における課題を整理し、改善策を次年度の教育課程に反映させることが求められます。</p> <p>また、朝日中学校通学区域においては、お台場学園の成果を踏まえつつ、地域の独自性を生かしたカリキュラムを作成することを期待します。</p> |
| | 教育委員会 | <p>港区で最初の小中一貫教育校である「お台場学園」における、教育課程の連続性の確保や小・中学校の連携の強化等の具現化の状況を把握し、その成果や課題を明らかにするため、検証委員会を設置し検証を実施しました。</p> <p>検証の結果、小中学校の教員が、児童・生徒の育ちを9年間の尺度で捉え、その成長過程の連続性に配慮しながら、きめ細かい指導を実施したことによる効果が確認されています。</p> <p>また、朝日中学校通学区域の小中一貫教育校では、PTA・保護者や学校関係者だけでなく地域の方々等が参加する検討会を開催し、関係者の理解を得ながら検討を進めました。今後も、多くの方々のご意見を聞きながら、地域の特色を活かしたカリキュラムの作成等、よりよい小中一貫校の開設に向けて、準備を進めます。</p> <p>また、今後は、お台場学園での検証結果を踏まえ、さらに小中一貫教育の研究を進め、小中一貫教育の推進を全中学校区域に拡充することで、区内全体の教育の質を向上します。</p> |



小学校5・6年生の中学校の部活動への参加



図書委員会による小学生への読み聞かせ

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | | |
|-----------|-------|-------|----|----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 209 | | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 33 | | |
| 港区の教育 | 24 | 59 | 60 | 82 |

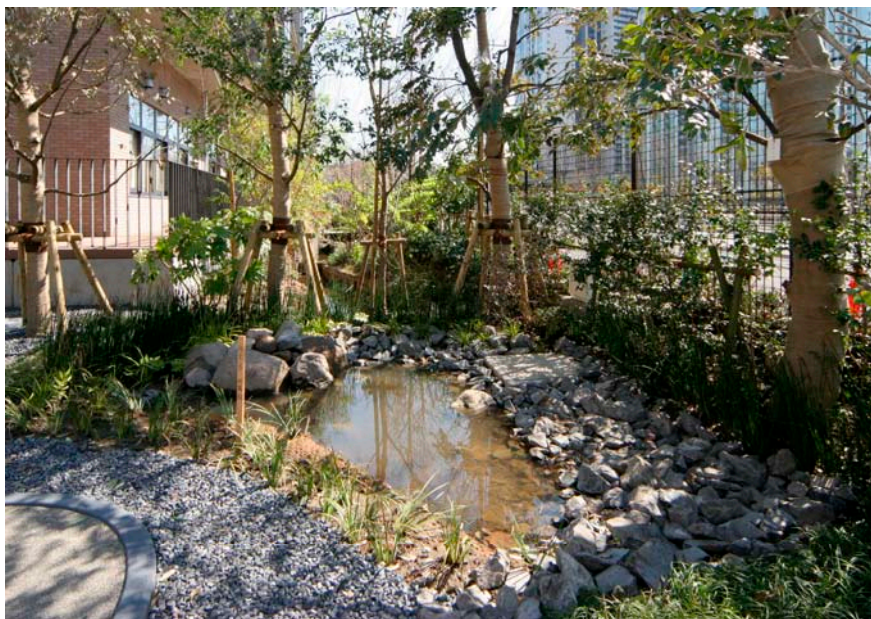
評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 6 エコスクール計画の推進 | 所管課 | 庶務課・学務課 |
|------|---------------|--|---------|
| 主要施策 | 目的 | <p>ヒートアイランド現象等、都心部特有の環境問題をはじめ、地球温暖化対策などの世界規模での環境問題が発生している中で、子どもたちが環境に対して理解と認識を深めるとともに、推進者としての役割を担います。</p> | |
| | 内容 | <p>継続して学校版環境マネジメントシステム（「みなと子どもエコアクション」）に取り組んでいます。また、校舎等の屋上や壁面の緑化などによる自然エネルギーの活用、エコ給食ネットなどの事業を通して、都心特有の課題であるヒートアイランド現象や地球温暖化など、地球環境問題の改善に寄与するとともに、子どもたちが環境問題に対して理解と認識を深め、自ら率先して環境保全活動に取り組むことを目指しています。</p> <p>東日本大震災の影響による節電対策については、「港区節電対策基本方針」に基づき、小・中学校計 14 校にデマンドメーター（消費電力監視システム）を設置し、電力使用量の“見える化”を図りました。</p> <p>また、「夏季学校緊急省エネルギー対策方針」を策定し、具体的実践例を明示の上、各校（園）において創意工夫を凝らして主体的に取り組みました。</p> <p>さらに、学校施設の緑化を推進するとともに、環境教育用の教材として自然エネルギーを活用した太陽光発電設備等を設置します。学校給食で発生した生ごみについては、有機肥料化やバイオマス発電等により有効活用を図り、環境に配慮した処理を進めます。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>実施状況（計画外事業）</p> <p>1 校庭緑化（一部天然芝生化） 1 校（港陽中） ※ 校庭改修に併せ、一部天然芝生による緑化。</p> <p>2 デマンドメーターの設置 14 校 小学校…御成門、芝浦、高輪台、三光、港南、本村、赤坂 中学校…御成門、三田、高松、港南、六本木、高陵、港陽</p> | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|----|--------|----|--------|----|--------|
| 進 捗 状 況 | <p>【参考】平成22年度までの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭緑化（一部天然芝生化） 17校（園） 幼…芝浦、高輪、三光、中之町、にじのはし、 小…芝浦、高輪台、麻布、青山、旧飯倉、 中…御成門、三田、高松、港南、朝日、六本木、青山 ・建物緑化（屋上や壁面の緑化）20校（園） 幼…高輪、白金台、港南、中之町 小…芝浦、高輪台、三光、港南、南山、本村、東町、青山、青南 中…御成門、三田、朝日、六本木、高陵、青山、港陽 ・自然エネルギー発電設備（太陽光発電） 10校 小…芝浦、高輪台、港南、本村※、赤坂、青山 中…三田、六本木、高陵、港陽 ※本村小は民間事業者からの寄贈により設置 ・給食で発生した生ごみの有機肥料化 19校 小…御成門、御田、三光、港南、麻布、南山、本村、筈、赤坂 青山、港陽 中…御成門、三田、高松、港南、朝日、六本木、青山、赤坂 ・給食で発生した生ごみの電気化 9校 小…芝、赤羽、芝浦、高輪台、白金、神応、東町、青南 中…高陵 | | | | | | |
| 点 検 | <p>1 校庭緑化（一部天然芝生化） 1校（港陽中 152㎡）</p> <p>2 平成23年 夏季の節電実績（幼小中合計）</p> <table border="1" data-bbox="443 1149 893 1283"> <tr> <td>7月</td> <td>△27.1%</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>△33.9%</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>△29.8%</td> </tr> </table> <p>※ 港区全体の削減目標 対前年度比25%</p> <p>3 みなと子どもエコアクション（認定・表彰制度）の実績</p> <p>各園・学校での環境活動を客観的に認定・評価する仕組みの中で、認定基準により3年に一度、認定書を発行するとともに、表彰基準により創意工夫を行い、先駆的な事例として普及啓発につながるなどの活発で優れた活動に対し、毎年表彰します。</p> <p>継続的な取組や表彰された活動を周知することで制度が定着し、表彰数が平成22年度の13件から平成23年度は19件に増加するなど環境活動の推進に成果が見られます。</p> <div data-bbox="371 1641 1394 2002" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【認定園・学校】</p> <p>21年度・・・19小学校、10中学校</p> <p>23年度・・・12幼稚園</p> <p>24年度・・・12幼稚園、19小学校、10中学校</p> <p>【平成23年度表彰園・学校】</p> <p>幼稚園（芝浦、高輪、白金台、三光、麻布、中之町） 計6園</p> <p>小学校（御成門、芝浦、麻布、筈、東町、赤坂、青南、港陽）計8校</p> <p>中学校（高松、港南、朝日、赤坂、青山） 計5校</p> </div> | 7月 | △27.1% | 8月 | △33.9% | 9月 | △29.8% |
| 7月 | △27.1% | | | | | | |
| 8月 | △33.9% | | | | | | |
| 9月 | △29.8% | | | | | | |

効果・成果
(数値も記入)

| | | |
|--------|-------|---|
| 評 価 | 評価の視点 | 各事業の実施状況 |
| | 評価委員 | <p>みなと子どもエコアクションの表彰数増加は、園児・児童・生徒自身が環境に対する理解と認識を深めていることの現れであり、大きな成果です。また、計画が着実に実施されている緑化や節電に向けたデマンドメーターの設置などハード面も充実した取組がなされています。</p> <p>今後は、震災対応後の節電計画・実施や、環境教育、エネルギー教育の展開など新しい課題への対応が求められます。また、エコスクールの計画的推進を踏まえ、環境教育の具体的展開とその結果が求められます。</p> |
| 価 | 教育委員会 | <p>ヒートアイランド現象や地球温暖化など社会に大きな影響を及ぼす環境問題を、子どもたちが理解し環境保全活動を実践していくことはこれからますます重要になってきます。学校生活や学習活動の中で身近に環境について学ぶことができる教育環境を整備するエコスクール計画は重要な取組みであり、計画以上の整備が進んでいます。</p> <p>今後とも、エコスクール計画を積極的に推進し、環境保全活動が家庭を含む地域全体に広がるよう努めます。</p> |



ビオトープ（港南幼稚園）

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 204 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 38 | |
| 港区の教育 | 24 | 58 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 7 3年保育実施幼稚園の拡大 | 所管課 | 教育政策担当 |
|------|----------------|---|--------|
| 主要施策 | 目的 | <p>3年保育に対する保護者の意向の変化と需要の高まりや、幼児人口の急激な増加に対応し、質の高いきめ細やかな幼児教育を充実するため、区立幼稚園での3年保育の拡大を図ります。</p> | |
| | 内容 | <p>国の幼児教育振興アクションプログラムでは、入園を希望する全ての3歳～5歳児に対して、質の高いきめ細やかな幼児教育の提供を目標としています。</p> <p>また、少子化など、幼児を取り巻く環境の変化や、港区において近年、幼児人口が急激に増加していることなど、幼稚園における3年保育が区民ニーズの高い重要な課題です。</p> <p>区立幼稚園でも3年保育の充実をすすめています。例年定員を大きく上回る応募があり、区民の要望に応えられていない現状があります。</p> <p>既に3年保育を実施している白金台幼稚園、中之町幼稚園、にじのはし幼稚園、芝浦幼稚園、港南幼稚園、高輪幼稚園の6園、平成24年度からの3年保育の実施が決定している青南幼稚園の1園のほかに、3年保育実施園の拡大及び定員の拡大を目指します。</p> <p>実施に当たっては、公私立幼稚園がともに幼児教育を担うという観点から、「港区公私立幼稚園連絡協議会」において協議を行います。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>「港区公私立幼稚園連絡協議会」を2回実施して、幼児人口の動向や幼児教育の充実等について、私立幼稚園と協議を行いました。</p> <p>協議を踏まえて、平成24年度から、青南幼稚園では新たに3年保育を実施し、芝浦幼稚園、高輪幼稚園、港南幼稚園、にじのはし幼稚園においては定員を拡大しました。</p> | |

| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <p>実施園を6園から7園に拡大し、4園の定員を拡大したことにより、3歳児の定員は、平成23年度の140人から平成24年度の185人へ45人増加しました。</p> <p>【園児募集定員】(3歳児)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>幼稚園名</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝浦幼稚園</td> <td></td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>高輪幼稚園</td> <td></td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>白金台幼稚園</td> <td>25人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>港南幼稚園</td> <td></td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>中之町幼稚園</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>青南幼稚園</td> <td></td> <td></td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>にじのはし幼稚園</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65人</td> <td>140人</td> <td>185人</td> </tr> </tbody> </table> | | | 幼稚園名 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 芝浦幼稚園 | | 25人 | 30人 | 高輪幼稚園 | | 20人 | 30人 | 白金台幼稚園 | 25人 | 30人 | 30人 | 港南幼稚園 | | 25人 | 30人 | 中之町幼稚園 | 20人 | 20人 | 20人 | 青南幼稚園 | | | 20人 | にじのはし幼稚園 | 20人 | 20人 | 25人 | 合計 | 65人 | 140人 | 185人 |
|----------|------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|-----|-----|-------|--|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-------|--|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-------|--|--|-----|----------|-----|-----|-----|----|-----|------|------|
| | | 幼稚園名 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 芝浦幼稚園 | | 25人 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高輪幼稚園 | | 20人 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 白金台幼稚園 | 25人 | 30人 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 港南幼稚園 | | 25人 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中之町幼稚園 | 20人 | 20人 | 20人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青南幼稚園 | | | 20人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| にじのはし幼稚園 | 20人 | 20人 | 25人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 65人 | 140人 | 185人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評 価 | 評価の視点 | 区立幼稚園での3年保育の実施状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価委員 | <p>「港区公私立幼稚園連絡協議会」が実施され、幼児教育の充実等について私立幼稚園と協議を行った点は評価できます。中でも、平成23年度から平成24年度にかけて、3歳児の募集定員が45人増加したことは、保護者の教育行政に対する期待と信頼への対応として大いに評価できます。</p> <p>今後も、3年保育の拡充とともに、発達段階に応じたきめ細かな幼児教育のさらなる向上と、保護者の価値観や生活実態の多様化に応じた保育支援の充実が求められます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評 価 | 教育委員会 | <p>港区の幼児人口が大きく増加している中で、区立幼稚園での3年保育の拡充は喫緊かつ重要な課題です。</p> <p>私立幼稚園との連携、協力のもとで、平成24年度における区立幼稚園の3歳児の定員は前年度より45人拡大し、平成22年度と比較すると3倍弱の拡大となっていることは大きな成果です。</p> <p>しかしながら、3歳児の応募状況を見ると、まだ十分とはいえない状況にあり、今後も、区立幼稚園での3年保育の拡充を図るとともに、家庭と連携協力しながら幼稚園教育の質の向上にも取り組みます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 194 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 44 | |
| 港区の教育 | 24 | 76 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 8 国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図る教育の推進 | 所管課 | 指 導 室 |
|------|-----------------------------------|--|-------|
| 主要施策 | 目的 | コミュニケーション能力の育成を中心とした小学校の「国際科」と中学校の「英語科国際」の推進を通して真の国際人の育成を目指します。 | |
| | 内容 | <p>文部科学省「教育課程特例校」の指定を受け、小学校では、平成 18 年度の試行実施を経て、平成 19 年度から、他の区市に先駆け、全校全学年で週 2 時間、NT（ネイティブ・ティーチャー）を配置し、「国際科」として授業を実施し、充実を図っています。</p> <p>同様に、中学校においても NT を配置し、平成 18 年度から英語科の 3 時間の授業に加え、英語科国際の授業を 1 時間実施し、英語によるコミュニケーション活動を中心とした授業を展開しています。</p> <p>小学校においては、1 年生から 6 年生まで区独自の共通のテキストブックを作成し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、教育内容の充実を図っています。</p> <p>また、夏休み期間中、オーストラリアへの小中学生海外派遣事業も実施し、英語でコミュニケーションを図る直接体験の機会も設けています。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>平成 24 年度から、中学校において新しい学習指導要領が全面実施となり、全国で週 4 時間の英語の授業が展開されました。</p> <p>国際都市である港区の地域特性を生かした取組みとして、コミュニケーション能力の育成を図るため、週 4 時間の英語の授業に加えて「英語科国際」を週 1 時間実施しています。</p> <p>授業時数増加に伴い、平成 23 年度中に学級数に応じて区独自の講師を配置するなどの準備を行ってきました。</p> <p>また、テンプル大学日本校との連携協力により、外国人講師による教員対象の英語研修を平成 18 年度から引き続き実施し、教員の英語指導力の向上を図っています。</p> | |
| | | | |

点
検

(数値も記入)
効果・成果

全校実施後5年が経過し、小学校高学年の児童は小学校低学年から国際科の授業を受けているため、「クラスルームイングリッシュ（外国人講師による簡単な英語による指示とその受け答え）」が定着しつつあります。

特に、小学校では、英語によるコミュニケーションを楽しむ児童が増えるとともに、中学校においても、自然に英語を使って答えていこうとする意欲的な生徒が増えています。

都が実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都内公立中学校2年生悉皆調査）」の英語の調査において、区は都の平均よりかなり高い結果となっています。これは、区が独自に取り組んでいる小学校1年生からの英語活動「国際科」の授業の積み重ねの成果と考えられます。

英語発表会（スピーチコンテスト：個人スピーチ20名参加、団体演技1校3年生全員参加）では、司会や開会の言葉など全て英語で中学生が進行しています。当日の審査員からは、「港区の生徒の英語のレベルがたいへん高い」という評価を受けています。

また、中学生の場合、英語検定においては、一般的には3級程度の取得が多いものの、港区ではそれを上回る準2級以上の合格者が増える傾向にあります。

【英語検定受験者数・合格率】

| | のべ受験者数 | 合 格 率 | 内 訳 |
|--------|--------|-------|--|
| 平成23年度 | 1,214人 | 66% | 準1級 3人 2級 16人 準2級 81人 3級 239人 4級 261人 ほか |
| 平成22年度 | 1,100人 | 64% | 準1級 1人 2級 11人 準2級 78人 3級 236人 4級 218人 ほか |
| 平成21年度 | 1,094人 | 60% | 2級 15人 準2級 105人 3級 261人 ほか |

英語検定をはじめ、各種検定料の補助を行うことで、保護者の負担を軽減し、生徒に広く受検できる機会を提供しています。

| | | |
|--------|-------|--|
| 評 価 | 評価の視点 | 国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図る教育の推進状況 |
| | 評価委員 | <p>港区の「国際科」、「英語科国際」の先進的取組は、児童・生徒の国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成はもとより、今回の学習指導要領改訂など我が国全体の外国語活動の推進に先駆的な役割を果たしています。</p> <p>小学校1年生から、週2時間の英語学習を継続してきた成果が現れており、東京都の学力調査において平均より高い結果が出ていることは、本事業の成果として高く評価できます。</p> <p>英語発表会などでの生徒の活躍は、学力そのものだけでなく、実践的な英語活動の力が確実に育っており、国際社会に対応したコミュニケーションの姿そのものと考えられます。</p> <p>今後は、新学習指導要領における外国語活動の趣旨、内容と区のカリキュラムとの整合性の検討などを行い、一層の効果が上がるよう充実することを望みます。</p> |
| | 教育委員会 | <p>義務教育9年間を通して英語によるコミュニケーション能力の向上を目指した小学校の「国際科」、中学校の「英語科国際」の実施により、小学校では、英語によるコミュニケーションを楽しむ児童が増え、中学校では自然に英語を使おうとする生徒が多くなっています。</p> <p>また、中学生の学力調査では、区の正答率が全国平均より約9ポイントほど高く、とりわけリスニングは最大19ポイント高い結果となっており、英語発表会（スピーチコンテスト）では、審査員からレベルが高いとの評価を受けているほか、英語検定合格者も増加するなど着実に成果が現れています。</p> <p>今後とも、オーストラリアへの小中学生海外派遣事業や、「国際科」、「英語科国際」などの先駆的事业を活用し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領における趣旨を踏まえた取組みを積極的に進めます。</p> |



第5回港区小中学生海外派遣（小学生 July25～August2, 2011）



赤坂中学校の生徒による英語劇 「走れメロス」

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 194 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 45 | |
| 港区の教育 | 24 | 77 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 9 新たな国際化対応教育の推進 | 所管課 | 教育政策担当 |
|------|-----------------|---|--------|
| 主要施策 | 目的 | <p>港区が今まで進めてきた国際教育をさらに継承発展させ、外国人児童に対する教育の機会の充実を図るため、国際学級を開設します。国際学級では、外国人児童だけでなく日本人児童も対象とし、国際コミュニケーション能力の育成を充実させます。</p> | |
| | 内容 | <p>外国人が多く居住する麻布地区の東町小学校において、外国人児童、日本人児童双方にとって国際理解教育となるよう、一部教科について英語を使用して授業を行う、国際学級を開設しました。</p> <p>公立学校で初の取組みとなる、外国人児童と日本人児童がともに学ぶ港区ならではの国際学級の設置に向けた仕組みを構築するため、現状把握、調査分析・研究、都・国との調整、英語能力が高く、外国籍保護者等へ丁寧な対応ができる国際学級講師の確保、教材選定、実施校の選定・調整、カリキュラム策定等を行いました。</p> <p>平成 23 年度は、東町小学校国際学級の試行実施を開始するとともに、「国際学級開設準備委員会」を設置し、平成 24 年度の本格開設に向けて、試行実施の実践の検証と改善点を明らかにし、入級までの仕組み及び受入れ体制を構築しました。また、英語で指導するための独自の補助教材の作成や、「入学に際しての準備用品一覧」「学校要覧」「学校だより」等外国人保護者向け英語版の資料の作成等を実施しました。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>平成 23 年度は、東町小学校国際学級の試行実施を開始するとともに、「国際学級開設準備委員会」を設置しました。</p> <p>平成 24 年度の本格開設に向けて、試行実施の実践の検証と改善点を明らかにするとともに、入級までの仕組みや受入れ体制を構築し、英語による少人数指導や指導方法の研究等の方向性を決めました。</p> <p>特に、「国語」の授業では、外国人児童の「英語力」に応じて国語また英語の個別指導を行うなど、きめ細かな指導を検討しています。</p> <p>また、試行実施にあたり、「音楽」の授業で一部英語を使用した T T 指導や、学習補助教材の英訳作成するほか、学校資料の英訳や英語での説明等外国人保護者に対するきめ細かな対応を行いました。</p> <p>なお、平成 24 年度の開設に向けて、国際学級についての保護者説明会を 2 回開催したほか、大使館への広報活動などを行いました。</p> | |

| | | | |
|--------|------------------|--|-----------------|
| 点 検 | 効果・成果 (数値も記入) | <p>東町小学校の平成24年4月の新1年生は35人（うち外国人4人）と前年と比べて20人増となり、国際学級への区民の期待が感じられます。</p> <p>今後、外国人児童が、港区の質の高い教育を受けることは、外国人に対するサービス向上につながります。また、コミュニケーションの幅を広げ異文化を受容することは、これから国際社会で活躍する日本人児童の資質の基礎を培います。</p> <p>外国人児童が、港区立の学校に通学し日本の公立学校の良さを享受することは、港区や日本に親しみを持つ外国人の増加が期待されます。</p> | |
| | | 評価の視点 | 国際学級の開設に向けた進捗状況 |
| 評 価 | 評価委員 | <p>国際化の進展が激しい港区ならではの先進的事業として、公立学校初の取り組みとして、東町小学校で試行実施していた国際学級を本格実施につなげたことは大きく評価できます。</p> <p>今後さらに、国際学級に在籍する児童の母国語、生活経験等の実態を把握してその結果の分析を行い、それぞれの実態に適した教育内容と方法の開発などが求められます。また、保護者との連携を深め、児童の学習や生活等の課題対応等の緊急性のある事例への対応が必要です。</p> <p>今後、さらなるPR活動に努めるとともに一層の充実を期待しています。</p> | |
| | 教育委員会 | <p>外国人児童や帰国児童に対しては、これまでも日本語学級の設置や日本語の個別指導などの学習支援を行ってきました。さらに今後は、外国人児童の母国の文化や言葉も大切にしながら、必要な学力を身に付けることができる教育環境の整備を図るとともに、家庭や保護者への支援を考えていく必要があります。</p> <p>全ての小学校に多くの外国人児童が在籍している港区ならではの特色ある取り組みとして、日本の教育制度や公立学校といった枠組みの中で、地域の子どもたちと外国人児童や帰国児童がともに学び、高めあいながら学校生活を送ることができる国際学級の設置は大いに意義があります。</p> <p>国際学級のさらなる充実に向けて、検証をすすめながら、国際化推進プランに沿った、国際都市港区にふさわしい先駆的な事業として、積極的に取り組むとともに、国際化対応教育の周知に努めます。</p> | |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|-----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 187 | 195 |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 47 | |
| 港区の教育 | 24 | 78 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 10 校舎・園舎等の改築等整備 | 所管課 | 学校施設計画担当 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------------|---|----------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|-------|--------------------------|-----------|-------------------------|-------|-------------------------|----------------------|-------------------|
| 主要 施策 | 目的 | <p>学区域の子どもの数の変化や施設の老朽化により、多様化する教育ニーズに対応できなくなった校舎・園舎等を改築等により整備します。 緑化等の環境整備や維持管理の容易な施設づくりに配慮するとともに、生涯学習や生涯スポーツ活動の場として、また地震など災害時の避難場所としての機能を併せ持つ学校施設の充実を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | 内容 | <p>【平成 21 年度から平成 23 年度の計画（工期等）】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>三田中学校</td> <td>平成 19 年 10 月～平成 21 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>高陵中学校</td> <td>平成 19 年 12 月～平成 21 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>港南小学校</td> <td>平成 20 年 10 月～平成 22 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>芝浦小学校・幼稚園</td> <td>平成 21 年 3 月～平成 22 年 9 月</td> </tr> <tr> <td>港南幼稚園</td> <td>平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>朝日中学校通学区域 小中一貫教育校</td> <td>平成 24 年 3 月実施設計完了</td> </tr> </tbody> </table> <p>学区域の子どもの増加や校舎の老朽化等により改築が必要となった学校・園について計画的に事業を進めてきました。 それぞれの学校計画については、地域特性や敷地の形状などに配慮し、地域開放やエコスクール計画等に配慮するとともに避難所としての機能確保などを盛り込んだものとなっています。</p> | | 三田中学校 | 平成 19 年 10 月～平成 21 年 10 月 | 高陵中学校 | 平成 19 年 12 月～平成 21 年 12 月 | 港南小学校 | 平成 20 年 10 月～平成 22 年 2 月 | 芝浦小学校・幼稚園 | 平成 21 年 3 月～平成 22 年 9 月 | 港南幼稚園 | 平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月 | 朝日中学校通学区域 小中一貫教育校 | 平成 24 年 3 月実施設計完了 |
| 三田中学校 | 平成 19 年 10 月～平成 21 年 10 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 高陵中学校 | 平成 19 年 12 月～平成 21 年 12 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 港南小学校 | 平成 20 年 10 月～平成 22 年 2 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 芝浦小学校・幼稚園 | 平成 21 年 3 月～平成 22 年 9 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 港南幼稚園 | 平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 朝日中学校通学区域 小中一貫教育校 | 平成 24 年 3 月実施設計完了 | | | | | | | | | | | | | | |
| 点 検 | 進捗状況 | <p>【平成 21 年度から平成 23 年度の実績】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>三田中学校</td> <td>平成 21 年 10 月竣工</td> </tr> <tr> <td>高陵中学校</td> <td>平成 21 年 12 月竣工</td> </tr> <tr> <td>港南小学校</td> <td>平成 22 年 2 月竣工</td> </tr> <tr> <td>芝浦小学校・幼稚園</td> <td>平成 22 年 9 月竣工</td> </tr> <tr> <td>港南幼稚園</td> <td>平成 23 年 2 月竣工</td> </tr> <tr> <td>朝日中学校通学区域 小中一貫教育校</td> <td>平成 24 年 3 月実施設計完了</td> </tr> </tbody> </table> | | 三田中学校 | 平成 21 年 10 月竣工 | 高陵中学校 | 平成 21 年 12 月竣工 | 港南小学校 | 平成 22 年 2 月竣工 | 芝浦小学校・幼稚園 | 平成 22 年 9 月竣工 | 港南幼稚園 | 平成 23 年 2 月竣工 | 朝日中学校通学区域 小中一貫教育校 | 平成 24 年 3 月実施設計完了 |
| | 三田中学校 | 平成 21 年 10 月竣工 | | | | | | | | | | | | | |
| 高陵中学校 | 平成 21 年 12 月竣工 | | | | | | | | | | | | | | |
| 港南小学校 | 平成 22 年 2 月竣工 | | | | | | | | | | | | | | |
| 芝浦小学校・幼稚園 | 平成 22 年 9 月竣工 | | | | | | | | | | | | | | |
| 港南幼稚園 | 平成 23 年 2 月竣工 | | | | | | | | | | | | | | |
| 朝日中学校通学区域 小中一貫教育校 | 平成 24 年 3 月実施設計完了 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|------------------|---|
| 点 検 | 効果・成果 (数値も記入) | <p>平成 21 年度から平成 23 年度までの実績として、幼稚園 2 園、小学校 2 校、中学校 2 校が竣工しました。</p> <p>学校の計画を行うにあたり、それぞれの学校の地域特性に見合った規模や配置計画とし、基本設計完了時点での V E (バリューエンジニアリング) による L C C (ライフサイクルコスト) 及び L C C O₂ (ライフサイクル C O₂) の検証を行うことでより質の高い学校計画となるよう配慮しています。太陽光発電設備の設置、校庭の一部天然芝化などによるエコスクール計画の推進や、防災備蓄倉庫の拡充整備など災害時の避難所としての機能を強化しました。また、ランチルームやグラウンド等を生涯学習活動やイベントスペースとして対応させ地域に開放をすることで地域とともにある開かれた学校の実現をしています。</p> <p>各小学校は、教室前のオープンスペース方式を採用し、ゆとりある学習空間を確保しました。また、ラーニングセンター (図書室) とホール、ラウンジ機能を一体化することで様々な学習形態が可能となり児童の学習環境の充実を図ることができました。</p> <p>朝日中学校通学区域小中一貫教育校の実施設計は、東日本大震災を教訓に、災害時における防災面強化の観点から、主に非常用発電設備や防災備蓄倉庫の拡充などを盛り込み、設計を見直しながら作業を進めました。</p> <p>今後は、平成 24 年 8 月頃から工事に着手し、平成 26 年 10 月の竣工を目指します。小中一貫教育校としての開校は平成 27 年 4 月を予定しています。</p> <p>なお、耐震診断調査に基づき、補強が必要となる校舎、体育館等については、順次対応し、平成 21 年度に全ての区立幼稚園、小・中学校の耐震補強工事は完了しています。</p> |
|--------|------------------|---|

| | | |
|--------|-------|--|
| 評 価 | 評価の視点 | 校舎・園舎等改築の実施状況 |
| | 評価委員 | <p>校舎・園舎の改築が、計画に従い着実に進められています。また、地域特性に見合った規模や配置計画に配慮し、環境面、防災面等への対応も適切に行っています。特に、朝日中学校通学区域小中一貫教育校の実施設計については、防災強化の観点から非常用発電設備や防災備蓄倉庫の拡充など、設計を見直した視点は、取り巻く社会状況の変化や新しい課題に向き合った取組として高く評価できます。</p> <p>今後、これらの学校施設・設備を有効に活用し、地域に開かれた学校、多様な学習形態による授業の充実等、各学校・幼稚園の教育活動が充実することを期待します。</p> |
| 価 | 教育委員会 | <p>校舎・園舎等の整備は、子どもの数の増加や施設の老朽化への対応とともに、多様化する教育内容に適切かつ柔軟に対応するうえでも重要な施策として取り組んでいます。</p> <p>また、学校施設は、区民共有の財産として積極的に地域開放し、有効活用を図る必要があるほか、災害時の避難所や防災備蓄倉庫などの地域の防災拠点としての機能を担えるよう整備を進めています。</p> <p>一方、施設の維持管理には多額の費用を要することから、エネルギーの効果的、効率的な利用を図れる建物とするほか、環境学習にも活用できるような工夫も必要です。</p> <p>今後とも、学校で学ぶ子どもたちはもとより、学校を利用する区民にとっても使いやすく、安全な施設を目指して計画的に施設整備を進めます。また、朝日地区通学区域小中一貫教育校については、平成27年の開設に向け、着実に事業を進めます。</p> |



港南小学校（平成 23 年 11 月グラウンド整備完了）



朝日中学校通学区域小中一貫教育校 イメージ図

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|-----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 187 | 195 |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 48 | |
| 港区の教育 | 24 | 82 | 83 |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 11 新教育センターの整備 | 所管課 | 教育政策担当 |
|------|---------------|---|--------|
| 主要施策 | 目的 | <p>新教育センターの整備にあたり、学校の教育力強化、子どもたちが体験を通じて自ら課題を持ち、人間力豊かに育つこと、また、家庭・学校・地域の連携による港区全体の教育力向上、以上3つの目的を支援することを目指します。</p> | |
| | 内容 | <p>新教育センターは、国との合同PFI事業により、日本の公立学校発祥の地である旧鞆絵小学校の跡地に、気象庁庁舎との複合施設として整備します。</p> <p>学校や教員が教育力・教師力の定着や向上を目指す拠点となるカリキュラムセンター機能、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲や力を身に付ける拠点となる体験学習センター機能、子どもたちや保護者が学習や子育ての課題を解決する拠点となる相談センター機能といった3つの目的が有効に機能し、学校教育を支援するとともに区民に身近な施設としての役割を担います。</p> <p>なお、体験学習センターは、区の独自性を発揮し、より区民ニーズにあった展示、事業内容とします。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>新教育センター整備事業については、当初予定していた総合設計制度から「再開発等促進区を定める地区計画」を活用して整備を行う手法に移行しました。地区計画の策定にあたっては、地区幹線道路の整備が必要となっているため、平成24年2月に、関係地権者等で「虎ノ門三・四丁目地区まちづくり協議会」を設立し、まちづくりのあり方等について協議・調整を行っています。</p> <p>今後、協議会において地区計画の企画提案書を作成し、都市計画手続を経て建築工事に着手します。</p> | |

| | | | |
|--------|------------------|---|--------------------|
| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <p>社会情勢の変化に伴う学校の教育力向上を支援する研修の充実や人的支援の強化、また、学校の特色ある活動に対する支援の充実・強化が図れます。</p> <p>現在、相談室以外の施設・設備の利用は、教職員が中心ですが、新たに整備する教育センターにおいては、教職員、子ども、保護者、区民などのそれぞれのニーズにあった事業を実施し、利用者の期待に応えることができます。</p> | |
| | | 評価の視点 | 新教育センターの整備に向けた進捗状況 |
| 評 価 | 評価委員 | <p>区全体の教育の質の向上のために、また新学習指導要領に十分対応するための教育環境の整備、職員研修の充実等のためにも、新教育センターの整備が待たれています。</p> <p>「再開発等促進区を定める地区計画」の策定に向け「虎ノ門三・四丁目地区まちづくり協議会」を設立し、基本的な考え方等、具体的な検討を進めている点は評価できます。</p> <p>国との合同PFI事業は一時中断していますが、新教育センターの機能のうち、可能な範囲内で前倒しして実施できることはあるか検討することが必要だと考えます。</p> | |
| | 教育委員会 | <p>新教育センターは、既存のカリキュラムセンター機能や相談センター機能の強化とともに、新たに付加する体験学習センターでは、気象庁庁舎、気象科学館と連携し、学校教育活動や生涯学習活動を支援する体制を構築することで、区における理科・科学分野の教育の向上に寄与することを目指しています。</p> <p>「再開発等促進区を定める地区計画」の策定のために、国との合同PFI事業は一時中断していますが、スケジュールの変更を捉えつつ、整備に向けての準備をすすめています。</p> <p>今後とも、事業の着実な進捗を図るとともに、特に、体験学習センターについては、魅力的な展示プログラムの開発などを通して港区ならではの施設を整備します。</p> | |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 196 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 48 | |
| 港区の教育 | 24 | 83 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 12 (仮称) 学校歴史資料室の設置 | 所管課 | 教育政策担当 |
|------|--------------------|---|--------|
| 主要施策 | 目的 | <p>これまでに閉校となった区立学校の資料は、現在各所に分散して保管されており、資料総数は数万点にのぼります。これらの学校資料を整理の上、区民全体の知的文化遺産として一箇所で集約し、保存・公開します。</p> <p>港区の学校教育の歩みを紹介することで、児童生徒及び区民の学習活動への活用を図り、各学校を巣立っていった卒業生たちの第2の母校となる施設を目指します。</p> | |
| | 内容 | <p>(仮称) 学校歴史資料室は、新郷土資料館の整備に合わせて設置を予定しています。</p> <p>港区の学校教育の歩みを紹介することで、日本の公立学校発祥の地という歴史を継承するとともに、児童生徒及び区民の学習活動への活用を図ります。</p> <p>現存する資料については、平成 17 年に調査、整理を行い、必要な諸室や展示のための延べ床面積等算出など「統廃合学校の学校資料に関する実態把握についての業務報告書」をまとめています。この報告書を基に、展示物の定期的な更新や企画展示など、学校資料が郷土資料として広く活用され、幅広い層の区民が集い、学べる施設として整備します。</p> <p>旧国立保健医療科学院を活用した新郷土資料館の中での設置に向けて、検討を行います。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>旧国立保健医療科学院を活用した整備に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用委員会の中で、平成 24 年度末までに新郷土資料館の基本計画策定が完了するよう、検討を進めています。</p> <p>現存する資料については、適切な管理・保管を実施しました。</p> | |

| | | |
|--------|------------------|---|
| 点 検 | (数値も記入) 効果・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 学校歴史資料の「収集・保存」「調査研究」「展示」「学習支援」という基本的な機能を備えるとともに、地域の人々や卒業生が気軽に訪れ、集える交流の場としての機能を重視します。 資料の収集・保存のために、資料の形態・性質等に応じた適切で安定した収蔵環境を整えます。 資料の調査研究のために各種資料の収集・保存及び関連する情報等の収集を図り、データベースを構築することで、貴重な教育資料の有効活用を図ります。 旧国立保健医療科学院を活用した整備に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用検討委員会の中で併設施設との調整等の検討を行っています。 |
| | | <p>評価の視点 (仮称) 学校歴史資料室の設置に向けた進捗状況</p> |
| 評 価 | 評価委員 | <p>設置場所が確定したこと、現存する学校歴史資料を適切に管理・保管する取組を着実に進めていることは評価できます。</p> <p>今後、歴史的な視点から整備を進めるとともに、長期的・継続的な展望に立ち、データベースの構築などの作業に着手するなど、可能な部分から区民への公開、活用の方策が必要です。</p> <p>(仮称) 学校歴史資料室と新郷土資料館が関連性を持ちながら、お互いに意味のある役割を果たすことができるように、計画段階から配慮を望みます。</p> |
| | 教育委員会 | <p>新郷土資料館の基本計画策定等の開設準備にあわせて、(仮称) 学校歴史資料室整備についての検討を進めています。</p> <p>検討に際しては、日本の公立学校発祥の地という歴史と統廃合した学校の歴史を継承し、後世に伝える観点から、現存する資料の調査及び整理を実施し、データベースを構築するとともに、今後どのように保存・収集するか資料の基本的方針を検討し、貴重な教育資料の有効活用を図ります。</p> |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 258 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 58 | |
| 港区の教育 | 24 | 114 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 13 IT図書館の推進 | 所管課 | 図書・文化財課 |
|------|-------------|---|---------|
| 主要施策 | 目的 | <p>図書館ホームページからの各種手続きの拡大、図書館情報の提供及びICTタグを活用した新たなサービスの提供や効率的な管理を推進します。</p> <p>さらにWeb図書館サービスなど新しいICT（情報通信関連技術）を活用したデジタル図書館サービスを推進します。</p> | |
| | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館ホームページから、図書館行事などの情報提供や図書館資料の検索、予約、予約変更、貸出延長手続きなどを可能にすることなど、インターネット利用機能を強化します。 自動貸出機を導入することにより、利用者が、簡単・スピーディーなセルフ貸出が可能となります。 区立生涯学習施設等とのシステム連携により、図書館資料の利用窓口を拡大します。 インターネットを通じて電子書籍の閲覧や視聴覚資料が提供できるWebサービスの導入を推進します。 | |
| 点検 | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> インターネット予約などに使用するパスワードの取得、再交付を図書館ホームページ上からできるようにしました。 図書館システムアプリケーションサーバなど保守年限が切れる機器を、平成23年末から年始にかけて更新しました。 電子書籍や音楽は、様々な仕様・規格の媒体が流通していますが、社会環境や技術的な諸条件の整備状況を注視・調査しながら、新たなサービスの提供を検討しています。 インターネット利用機能の強化を通じ、予約件数中インターネットによるものが増加しており、利用者はより簡便に予約等を行うことができるようになりました。 | |
| | | | |

| 点 検 | 効果・成果 (数値も記入) | <p>【予約の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>予約総数</th> <th>インターネットからの予約</th> <th>予約割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>834, 301</td> <td>714, 363</td> <td>85. 62%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>827, 623</td> <td>702, 347</td> <td>84. 86%</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>770, 391</td> <td>644, 491</td> <td>83. 66%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自動貸出機による利用者のセルフ貸出率は、3割を超えています。</p> <p>【貸出数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>資料貸出総数</th> <th>自動貸出機による貸出数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>2, 479, 495</td> <td>765, 155</td> <td>30. 97%</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>2, 549, 741</td> <td>802, 533</td> <td>31. 48%</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>2, 509, 954</td> <td>734, 482</td> <td>29. 26%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・区立生涯学習施設等のシステムと連携を開始したことにより、図書資料等の貸出し数が大きく増加しています。</p> <p>【区立施設連携による利用窓口の拡大】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>資料貸出総数</th> <th>※連携開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>94, 083</td> <td>男女平等参画センター図書資料室 平成21年 1 月</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>87, 597</td> <td>台場区民センター図書室 平成21年 3 月</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>73, 351</td> <td>青山生涯学習館図書室 平成21年11月</td> </tr> </tbody> </table> | 年 度 | 予約総数 | インターネットからの予約 | 予約割合 | 平成 23 年度 | 834, 301 | 714, 363 | 85. 62% | 平成 22 年度 | 827, 623 | 702, 347 | 84. 86% | 平成 21 年度 | 770, 391 | 644, 491 | 83. 66% | 年 度 | 資料貸出総数 | 自動貸出機による貸出数 | 稼働率 | 平成 23 年度 | 2, 479, 495 | 765, 155 | 30. 97% | 平成 22 年度 | 2, 549, 741 | 802, 533 | 31. 48% | 平成 21 年度 | 2, 509, 954 | 734, 482 | 29. 26% | 年 度 | 資料貸出総数 | ※連携開始 | 平成 23 年度 | 94, 083 | 男女平等参画センター図書資料室 平成21年 1 月 | 平成 22 年度 | 87, 597 | 台場区民センター図書室 平成21年 3 月 | 平成 21 年度 | 73, 351 | 青山生涯学習館図書室 平成21年11月 |
|----------|--|--|----------|--------------|--------------|------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|-----|--------|-------------|-----|----------|-------------|----------|---------|----------|-------------|----------|---------|----------|-------------|----------|---------|-----|--------|-------|----------|---------|------------------------------|----------|---------|-----------------------|----------|---------|---------------------|
| | | 年 度 | 予約総数 | インターネットからの予約 | 予約割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成 23 年度 | 834, 301 | 714, 363 | 85. 62% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成 22 年度 | 827, 623 | 702, 347 | 84. 86% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 21 年度 | 770, 391 | 644, 491 | 83. 66% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 度 | 資料貸出総数 | 自動貸出機による貸出数 | 稼働率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 23 年度 | 2, 479, 495 | 765, 155 | 30. 97% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 22 年度 | 2, 549, 741 | 802, 533 | 31. 48% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 21 年度 | 2, 509, 954 | 734, 482 | 29. 26% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 度 | 資料貸出総数 | ※連携開始 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 23 年度 | 94, 083 | 男女平等参画センター図書資料室 平成21年 1 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 22 年度 | 87, 597 | 台場区民センター図書室 平成21年 3 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 21 年度 | 73, 351 | 青山生涯学習館図書室 平成21年11月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価の視点 | I T 図書館の進捗状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評 価 委 員 | <p>インターネット利用機能の強化により、インターネットからの予約割合が伸びていることは、I T 図書館の推進が効果として表れており評価できます。また、図書館全体の整備が十分に進まない中、区立施設との連携による利用窓口の拡大により、資料貸出総数が増加している点も評価できます。</p> <p>W e b サービスの導入は、区民のニーズに沿った事業であり、今後充実することを期待します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評 価 | <p>インターネットからの予約や自動貸出機でのセルフ貸出数は順調に増加しており、今後も、貸出し数は伸びることが予想されることから、区民が図書館ホームページをより快適に利用できるよう利用環境の改善を進めます。</p> <p>今後とも、利用者の視点に立ち、サービス水準の向上に努めるとともに、昨今の I T 化が進む社会情勢を踏まえ、W e b 図書館など新しいサービスの検討を進めます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 257 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 58 | |
| 港区の教育 | 24 | 114 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 14 図書館の整備 | 所管課 | 図書・文化財課 |
|----------------|--|-----|---------|
| 目的 | 区民の身近な生涯学習の場として、図書館の整備を進めます。 | | |
| 主要 施策 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・高輪図書館分室の開設 平成 23 年 12 月に開館した「高輪子ども中高生プラザ」内に高輪図書館分室を設けました。「分室」には主に児童向け、ヤングアダルト向けの図書や視聴覚資料を所蔵し、「プラザ」と「分室」の相互連携によって、小中高生の図書館利用を促進します。 所蔵図書の団体貸出等を通じ区立小中学校での読書活動を支援します。 ・麻布図書館の改築 昭和 48 年竣工で高齢者、障害者、子供連れの利用者の利用に適合せず、耐震診断も実施していないため、平成 21 年 3 月から休館しています。 今後は、従来の敷地と隣地を合わせた建築敷地に、麻布地区の特性を考慮し、「本」をきっかけに「人・まち・世界が会う図書館」を基本コンセプトとする図書館として改築します。併せて、地域の要望の高い、一時預かりや子育てひろばを一体的に整備します。 竣工までの間、代替施設として平成 21 年 4 月 21 日から「麻布図書サービスセンター」を三田 1 丁目に開設し、図書の予約、取次ぎ、返却等の業務を行っています。 ・みなと図書館及び三田図書館の改築 みなと図書館は昭和 54 年に竣工・開館し、三田図書館は昭和 57 年に建て替えました。両施設ともに老朽化が著しいため、みなと図書館については、港区の都市規模にふさわしい図書館としての蔵書及び機能を有する施設への改築を行います。 三田図書館については、区内で最も利用者の多い地域館として、利用者の多様なニーズに即した施設への改築を行います。 | | |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| 点 | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 高輪図書館分室は、平成 23 年 10 月に竣工し、同年 12 月 1 日に開設しました。 麻布図書館の改築は、平成 21 年 11 月に策定した「港区立麻布図書館等整備に係る基本構想・基本計画」を基に平成 22 年 11 月基本設計、平成 23 年 10 月に実施設計を完了し、平成 24 年 3 月工事契約を締結しました。 みなと図書館及び三田図書館の改築は事業が進展していません。 |
| | 検 (数値も記入) 効果・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 高輪図書館分室は、高輪子ども中高生プラザと連携し、特に小学生から高校生向けの図書館利用を促進する施設として、平成 23 年 12 月 1 日に開設しました。 麻布図書館は、平成 23 年度末に工事契約を締結し、平成 26 年 7 月の開館に向け、今後、解体・建設工事に着手します。 みなと図書館については、現在の建物の適切な維持管理に努めつつ、引き続き改築を検討します。また、三田図書館については、郷土資料館の移転と合わせ改築を検討します。 |
| 評価 | 評価の視点 | 図書館の整備の進捗状況 |
| | 評価委員 | <p>麻布図書館の工事契約の締結など、平成 26 年度の開館に向け取り組んでいることは、大きな成果であり、今後の期待できます。</p> <p>高輪子ども中高生プラザと連携し、高輪図書館分室が開設したことは、小学生から高校生まで図書館を利用し、読書や調べ学習等に役立つことが期待でき、評価できます。</p> <p>今後、若い世代の区民が足を運ぶ、魅力ある図書館を整備していくことを期待します。</p> |
| 評価 | 教育委員会 | <p>麻布図書館は、平成 24 年 3 月に工事契約を締結し、平成 26 年度の開設に向け着実に事業を進めています。</p> <p>小学生から高校生向けの蔵書を中心に、自主的な学習が行える学習席、グループ学習が行えるグループ学習コーナーを備えた高輪図書館分室を平成 23 年 12 月に開館し、相互連携により小・中・高校生の図書館利用を促進しています。</p> <p>一方で、みなと図書館及び三田図書館については、事業の進捗に努めます。</p> |

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|-----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 264 | 265 |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 59 | 60 |
| 港区の教育 | 24 | 139 | |

評価年度 平成 23 年度

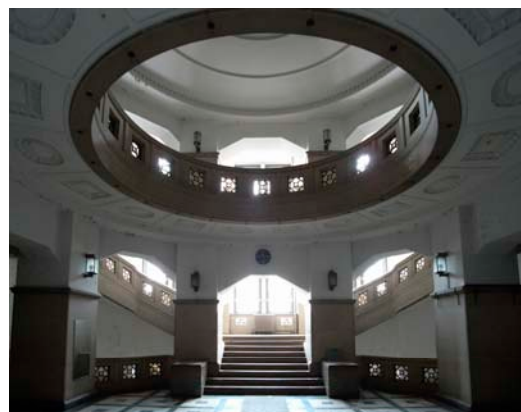
| 事業名 | 15 新郷土資料館の設置 | 所管課 | 図書・文化財課 |
|------|--------------|--|---------|
| 主要施策 | 目的 | <p>区民共有の財産であり、歴史的・文化的遺産である貴重な郷土資料の収集・保存を図るとともに、港区の歴史や文化の調査研究を行い、その成果を展示や講座等で公開する場として、また、区民が港区の過去を学び現在を考え、そして未来を創造し、活用できる場として新郷土資料館を設置します。</p> | |
| | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度に策定した第 2 次基本構想に掲げた、新郷土資料館のテーマとした「海－江戸・東京湾－とまち 人と文化」に沿った調査・研究並びに資料収集をします。 ・資料画像のデジタル形式での保存や、資料画像をインターネットで公開します。 ・区内に所在する博物館・美術館等の施設と連携を深め、各館共同して港区の歴史・文化の情報を発信し、港区の文化・芸術の振興に資する組織として設置された「港区ミュージアムネットワーク」を運営し、ホームページや情報誌により、各館の展示会情報の発信等を実施します。 ・旧国立保健医療科学院を活用した新郷土資料館の設置に向けた検討を行います。 | |

| | | |
|--------|------------------|--|
| 点 検 | 進 捗 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に港区無形文化財に指定された山中敏男氏が製作した箏を購入しました。 ・特別展「愛宕山」や平成 23 年度に発行した人物誌「ジョサイア・コンドル」に関する資料等の購入をしました。 ・郷土資料館評価委員会を設置し、資料購入の際に意見聴取の実施や購入した資料や寄贈された資料の評価などを行っています。 ・港区指定文化財を対象に、画像及び文字情報をホームページで公開しました。 ・平成 20 年度に、港区内に所在の博物館や美術館等が相互に連携・協力して、港区の文化財・文化資源の有効な活用を図りながら、広く情報を発信することを目的とし、設置した「港区ミュージアムネットワーク」は、加盟館が 30 館となりました。加盟館と協働で、郷土資料館では「ミュージアムネットワーク情報誌」の発行や地域振興課が実施する学校への「出前ミュージアム」、高齢者支援課が実施する「ゆうゆうミュージアム巡り」等の事業を継続して実施しました。 ・旧国立保健医療科学院を活用した新郷土資料館の設置に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用委員会を設置し、平成 24 年度末までに基本計画の策定が完了するよう、検討を進めています。 |
| | 効果・成果 (数値も記入) | <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料は、47,084 点、出土遺物は、15,320 箱となり、着実に資料収集ができています。また、特別展では、2,099 人の来館があり、購入した資料等を積極的に公開しています。 ・資料の収集にあたっては、資料評価委員会を設置し、購入の際の意見聴取や購入した資料や寄贈された資料の評価などを実施しています。 ・ホームページで指定文化財等を配信しています。 ・港区ミュージアムネットワークの展覧会情報誌を発行し、加盟館の情報を発信するとともに展覧会への招待券プレゼント等を実施しています。 ・旧国立保健医療科学院整備に向け、新郷土資料館のほか併設施設との調整や建物の整備活用を検討する旧国立保健医療科学院整備活用検討委員会を設置し、検討を行っています。 |

| | | |
|--------|-------|---|
| 評 価 | 評価の視点 | 新郷土資料館の整備及び資料収集等の進捗状況 |
| | 評価委員 | <p>郷土資料館評価委員会を設置し、資料購入の際に意見聴取を行っていることは評価できます。また、現在の資料収集活動の着実な進展や、デジタル化などの整備、活用等は大いに評価できます。</p> <p>港区ミュージアムネットワークの取組では、学校への「出前ミュージアム」等の事業は、地域の文化資源を有効に活用しており、評価できます。</p> <p>今後は、区だけの視点に限定せず、専門的な視点に立ち、文化財の歴史的・文化的な整理、分析等長期的な展望に立って、郷土資料の評価、価値付けに基づく事業の充実が課題です。</p> <p>新郷土資料館整備に向け、基本計画の策定など、今後の取り組みを期待します。</p> |
| 価 | 教育委員会 | <p>浮世絵、江戸図、古文書などの資料収集や区指定文化財のホームページでの公開、港区ミュージアムネットワークの活動など、ソフト事業については着実に進展しています。</p> <p>長年の懸案であった新郷土資料館の建設地が、文化的価値の高い旧国立保健医療科学院の建物を活用して整備することに決定したことを踏まえ、多くの区民が来訪する魅力ある郷土資料館の整備に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用検討委員会において積極的に検討を進めます。</p> <p>今後は、文化財としての建物を保存しつつ、ソフト事業の一層の充実に努めます。</p> |



(正面)



(1Fホール)

旧国立保健医療科学院



古写真 愛宕山山頂より

| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | |
|-----------|-------|-------|-----|
| 港区基本計画 | 21～26 | 189 | 194 |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 54 | |
| 港区の教育 | 24 | 142 | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 16 放課後児童（健全）育成事業の推進 | 所管課 | 生涯学習推進課 |
|------|---------------------|--|---------|
| 主要施策 | 目的 | 区立小学校等において、子ども中高生プラザ、児童館、学童クラブと連携を取りながら、放課後における児童の居場所を整備します。 | |
| | 内容 | <p>放課後に児童が安全、安心して活動できる居場所を提供することを目的として、区立小学校の施設を活用した「放課 GO→」「放課 GO→クラブ（学童クラブ付き放課 GO→）」事業を行っています。</p> <p>平成 19 年 6 月に、児童の居場所づくりと学童クラブ事業の総合的な調整を図る「子ども健全育成調整会議」を設置し、同年 11 月、「子ども健全育成調整会議報告書」において、原則的に、「放課 GO→」に学童クラブを付加して全小学校で実施するとともに、区役所・支所改革の方向性として、学童クラブを付加した「放課 GO→（通称名：「放課 GO→クラブ」）」は、各地区総合支所への移管を行うという方針を定めました。</p> <p>平成 21 年 4 月から「放課 GO→クラブ（学童クラブ付き放課 GO→）」の実施校 7 校、さらに平成 23 年 4 月には 1 校を各地区総合支所に移管し、円滑な運営ができるよう子ども家庭支援部とともに各地区総合支所を支援しています。</p> <p>「放課 GO→」、「放課 GO→クラブ」の未実施の小学校については、今後見込まれる児童数と学校の施設状況を考慮しながら、事業実施の可能性を検討する、という方向性を示しています。</p> | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>「放課 GO→」未設置校の調査を踏まえ、平成 23 年 10 月に「放課 GO→あかさか」を設置し、「次世代育成支援対策行動計画」に計上しました。</p> <p>「放課 GO→あかさか」の特徴として、他の「放課 GO→」と比較し、放課 GO→室が若干狭いことから、体育館、校庭に加え、正面玄関のピロティや少人数の部屋を利用しています。</p> <p>「放課 GO→あかさか」は、運営事業者から、「発達支援チームによる巡回指導や研修の実施」などの事業提案があり、設置後に、その対応について評価を受けています。</p> | |

| | | | | | | | | |
|--|-------------------|--|--------------|---------------------|--------------|-------------|----------|----------|
| 点 検 | 効果・成果 (数値も記入) | <p>既存の「放課 GO→」及び「放課 GO→クラブ」全体で、年々参加者数が伸びています。</p> <p>【平成 21 年度～23 年度までの参加児童数】</p> | | | | | | |
| | | 放課 GO→ (クラブ) 名 | | 所管 | 開設時期 | 参加者数 (延べ人数) | | |
| | | | | | | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| | | 放課 GO ↓ | みた | 教育委員会事務局 生涯学習推進課 | 平成 18 年 10 月 | 12,406 | 13,999 | 12,743 |
| | | | あざぶ | | 平成 18 年 9 月 | 5,731 | 6,938 | 7,290 |
| | | | あかさか | | 平成 23 年 10 月 | | | 4,244 |
| | | | あおやま | | 平成 16 年 9 月 | 4,767 | 6,138 | 6,816 |
| | | | せいなん | | 平成 19 年 7 月 | 8,621 | 8,318 | 6,853 |
| | | | こうよう | | 平成 17 年 10 月 | 7,409 | 6,641 | 6,084 |
| | | 放課 GO ↓ クラブ | おなりもん | 芝地区総合支所 管理課 | 平成 20 年 6 月 | 6,076 | 7,245 | 10,447 |
| しば | 平成 17 年 10 月 | | 14,599 | | 13,821 | 12,834 | | |
| しばうら | 芝浦港南地区 総合支所管理課 | | 平成 23 年 2 月 | | 1,348 | 11,531 | | |
| なんざん | 麻布地区総合支所 管理課 | | 平成 17 年 7 月 | 11,837 | 12,406 | 9,388 | | |
| ほんむら | | | 平成 19 年 10 月 | 9,927 | 11,227 | 12,386 | | |
| こうがい | | | 平成 19 年 10 月 | 12,231 | 11,923 | 13,060 | | |
| ひがしまち (平成 23 年 4 月から 学童クラブ 付置) | | | 平成 18 年 7 月 | 2,330 | 2,949 | 4,551 | | |
| さんこう | 高輪地区総合支所 管理課 | | 平成 20 年 10 月 | 7,070 | 7,382 | 11,442 | | |
| しんのう | | | 平成 20 年 10 月 | 5,802 | 5,811 | 6,061 | | |
| 計 | | | | 108,806 | 116,146 | 135,730 | | |
| ※放課 GO→クラブの支援部：子ども家庭支援部子ども家庭課 | | | | | | | | |
| 評 価 | 評価の視点 | 放課 GO→の整備及び利用状況 | | | | | | |
| | 評価委員 | <p>新たに「放課 GO→あかさか」を設置し、子どもたちの放課後の居場所が増えたことは、保護者にとって安心して子育てをすることができる点で有意義であり、参加人数が増えていることは成果として大いに評価できます。また、発達支援チームによる巡回指導や研修の実施はソフト面の充実につながるものであり評価できます。</p> <p>今後は、各「放課 GO→」設置校の実態に着目し、近隣の住民の環境などの状況や児童の異なる生活実態やニーズ等を的確に把握し、地域の実態に即したカリキュラムの開発や運営等が求められます。また、「放課 GO→」未設置校が少なくなってきたため、今後とも継続して検討することを望みます。</p> | | | | | | |
| | 教育委員会 | <p>放課後における児童の居場所としての「放課 GO→」及び「放課 GO→クラブ」への参加児童数は、毎年着実に増加しています。</p> <p>「放課 GO→」未設置校の調査を踏まえ、平成 23 年 10 月に「放課 GO→あかさか」を設置しました。未実施の小学校については、今後見込まれる児童数と学校の施設状況を考慮しながら、事業実施の可能性を検討し、事業の充実に努めてまいります。</p> | | | | | | |

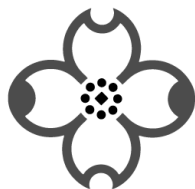
| 種 別 | 年度版 | 参照ページ | | |
|-----------|-------|-------|-----|--|
| 港区基本計画 | 21～26 | 262 | 271 | |
| 港区教育振興プラン | 21～23 | 57 | | |
| 港区の教育 | 24 | 152 | | |

評価年度 平成 23 年度

| 事業名 | 17 スポーツセンターの整備 | 所管課 | 生涯学習推進課 | | | | | |
|-------------|------------------------|--|---------|--------|-----|-------------|------------------------|-------------|
| 主要施策 | 目的 | <p>港区スポーツセンターは、老朽化のため改築計画が進んでいます。区民の誰もが身近な場所で、生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことのできるよう区内の主要なスポーツ施設であるスポーツセンターを再整備します。</p> | | | | | | |
| | 内容 | <p>昭和 50 年 3 月に開設した現在のスポーツセンターを、田町駅東口北地区公共公益施設内に建て替え、平成 26 年度開設に向けて整備します。</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施予定時期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年 3 月</td> <td>「田町駅東口北地区公共公益施設新築工事」契約</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 4 月</td> <td>「田町駅東口北地区公共公益施設新築工事」着工</td> </tr> </tbody> </table> | | 実施予定時期 | 内 容 | 平成 23 年 3 月 | 「田町駅東口北地区公共公益施設新築工事」契約 | 平成 23 年 4 月 |
| 実施予定時期 | 内 容 | | | | | | | |
| 平成 23 年 3 月 | 「田町駅東口北地区公共公益施設新築工事」契約 | | | | | | | |
| 平成 23 年 4 月 | 「田町駅東口北地区公共公益施設新築工事」着工 | | | | | | | |
| 点検 | 進捗状況 | <p>田町駅東口北地区公共公益施設は、東日本大震災を受け、区民の安全・安心の確保を最優先とする区政運営を喫緊の課題として、防災機能の強化・充実を図るため施設の設計内容を見直すとともに、文化芸術ホールの整備時期についても検討するため、工事を一時中断しました。</p> <p>検討の結果、東日本大震災の影響や区を取り巻く厳しい社会経済状況を踏まえ、防災機能の強化を最優先とする観点から、文化芸術ホールの現行計画どおりの整備を一旦中止することとし、施設整備計画の変更内容をまとめ、平成 24 年 4 月に工事を再開しました。</p> <p>田町駅東口北地区公共公益施設全体での整備計画については、文化芸術ホールの整備を一旦中止するとともに、地下 1 階の機械室や駐車場の配置の変更を行いました。</p> <p>また、防災備蓄倉庫の上層階への分散配置、防災センター等、災害時における防災上の重要諸室の水防化、非常用発電装置による電源供給時間の延長など、津波等による浸水被害を想定した防災機能の強化・充実を行いました。</p> | | | | | | |

| | | | |
|--------|------------------|--|------------------|
| 点 検 | 効果・成果 (数値も記入) | <p>田町駅東口北地区公共公益施設全体においては、防災機能の強化充実の観点から見直しを行ったことで、利用者がより安心して利用できる施設となるとともに、災害時の避難所等、地域の防災拠点としての機能がより強化されました。</p> <p>スポーツセンターにおいては、利用者の増加に向け、開館時間の拡大や団体利用枠の拡大について検討するため、スポーツセンター管理運営(案)の概要を作成しました。</p> | |
| | | 評価の視点 | スポーツセンターの整備の進捗状況 |
| 評 価 | 評価委員 | <p>東日本大震災の発生を踏まえて防災機能の強化、充実を図り、災害時における防災機能を有した施設として整備することは大いに評価できます。</p> <p>また、スポーツセンター管理運営(案)の概要が作成され、今後、区民が利用しやすいスポーツセンターが整備されるよう期待します。</p> | |
| | 教育委員会 | <p>平成24年3月に策定した「港区スポーツ推進計画」では、区の今後のスポーツ施策の基本的な方向性を初めて定め、スポーツセンターの再整備についても、基本目標「身近にスポーツを楽しむ場の確保」の重点事業として挙げています。</p> <p>また、新スポーツセンターの基本構想・基本計画は、区民参画による検討を経たもので、区民の意見を反映した施設です。</p> <p>工事は平成24年4月に再開し、着実に進展しております。</p> <p>東日本大震災を受けて、防災機能の強化充実の観点から施設の見直しを行ったことで、利用者がより安心して利用できる施設となるとともに、災害時の避難所等、地域の防災拠点としての機能がより強化されました。</p> <p>今後とも、区民が利用しやすいスポーツセンターとなるよう事業の着実な推進に努めます。</p> | |

区 の 木

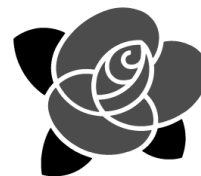


ハナミズキ
ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区 の 花



アジサイ
ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹 1.5～2.0m



バラ
バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

平成24年8月

刊行物発行番号

24086 - 7511

編集・発行 港区教育委員会
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578 - 2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。



第 68 回国民体育大会 なぎなた競技会
平成 25 年 9 月 29 日 (日) ~10 月 1 日 (火)
港区スポーツセンター